

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
芳賀地域	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	平成26年度から30年度	平成26年度から30年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標		現状 (平成24年度)	目標 (令和元年度)	実績 (令和元年度)	実績/目標	
排出量	事業系	総排出量①	トン	トン	トン	
		総排出量② (し尿汚泥等除く)	7,496 トン	7,314 トン (-2.4%)	7,524 トン (0.4%)	102.9%
		1事業所当たりの排出量①	トン/事業所	トン/事業所	トン/事業所	
		1事業所当たりの排出量②	1.09 トン/事業所	1.03 トン/事業所 (-5.5%)	1.15 トン/事業所 (5.5%)	111.7%
	家庭系	総排出量	32,079 トン	28,394 トン (-11.5%)	28,867 トン (-10.0%)	101.7%
		1人当たりの排出量	176.2 kg/人	140.4 kg/人 (-20.3%)	163.9 kg/人 (-7.0%)	116.7%
	自家処理量		734 トン	770 トン (4.9%)	663 トン (-9.7%)	86.1%
	合計	排出量①	トン	トン	トン	
排出量② (し尿汚泥等除く)		40,309 トン	36,478 トン (-9.5%)	37,054 トン (-8.1%)	101.6%	
再生利用量①	直接資源化量	— トン(-)	7,197 トン (18.2%)	5,828 トン (15.0%)	81.0%	
	総資源化量	— トン(-)	11,443 トン (28.4%)	9,311 トン (23.5%)	81.4%	
	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	MWh	MWh		
再生利用量② (し尿汚泥等除く)	直接資源化量	5,484 トン(13.6%)	7,197 トン (19.7%)	5,828 トン (15.7%)	81.0%	
	総資源化量	7,934 トン(19.3%)	11,283 トン (30.3%)	9,233 トン (24.4%)	81.8%	
	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	MWh	MWh		
減量化量①	中間処理による減量化量	— トン(-)	トン	トン		
減量化量② (し尿汚泥等除く)	中間処理による減量化量	トン	トン	トン		
最終処分量①	埋立最終処分量	— トン(-)	1,395 トン (3.5%)	1,516 トン (3.9%)	108.7%	
最終処分量② (し尿汚泥等除く)	埋立最終処分量	3,815 トン(9.5%)	1,253 トン (3.4%)	1,426 トン (3.8%)	113.8%	
集団回収量	地域での集団資源回収量	1,473 トン(-)	1,560 トン (5.9%)	1,385 トン (-6.0%)	88.8%	

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

		平成24年度 実績		令和元年度 目標		令和元年度 実績		実績/目標
処理形態別人口	公共下水道	50,296 人	33.4%	57,986 人	39.0%	56,626 人	39.4%	101.0%
	農業集落排水施設	15,620 人	10.4%	15,803 人	10.6%	14,314 人	10.0%	94.3%
	合併処理浄化槽等	45,506 人	30.2%	50,737 人	34.2%	40,875 人	28.5%	83.3%
	未処理人口	39,160 人	26.0%	24,097 人	16.2%	31,708 人	22.1%	136.4%
	合計	150,582 人	100.0%	148,623 人	100.0%	143,523 人	100.0%	
参考 汚水衛生処理率		74.0%		83.8%		77.9%		93.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

		平成24年度 実績		令和元年度 目標		令和元年度 実績		実績/目標
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,351 kL		3,782 kL		5,034 kL		133.1%
	浄化槽汚泥量	19,636 kL		17,359 kL		22,557 kL		129.9%
	農業集落排水汚泥量	2,625 kL		2,163 kL		3,018 kL		139.5%
	合計	29,612 kL		23,304 kL		30,609 kL		131.3%

## 2 目標が達成できなかった要因

### 【ごみ処理】

#### ○排出量

事業系総排出量②（し尿汚泥等除く）及び1事業所当たりの排出量②（し尿汚泥等除く）は実績で7,524トン及び1.15トン/事業所となり目標に達しなかった。事業系ごみ量は近年横ばいで推移しており、事業所数も大きく変動はないことから近年の好景気による事業活動が好調だったこと、また事業者へごみの減量化の積極的な推進ができなかったことが要因と考えられる。

家庭系総排出量及び1人当たりの排出量は実績で28,867トン及び163.9kg/人となり目標に達しなかった。家庭系ごみは近年目標を下回る程度で推移していたが、令和元年度は台風19号の災害ごみとしてエコステーションに380トンの搬入があり、関連する家庭ごみが排出量を押し上げた可能性が考えられる。

自家処理量は実績で663トンとなり目標に達しなかった。自家処理量は全て生ごみを想定しており、生活様式の変化により生ごみの堆肥化を進める家庭が少なくなってきたと考えられる。

合計排出量②（し尿汚泥等除く）についても上記の各要因によるものと考えられる。

#### ○再生利用量

再生利用量①の直接資源化量及び総資源化量（集団回収量を含む）は実績で5,828トン及び9,311トンとなり目標に達しなかった。商品包装材の軽装化による使用減、ペーパーレス化による排出量の減少、大型商店によるペットボトル・アルミ缶・ダンボール等の店頭回収の普及などの要因が考えられる。

再生利用量②（し尿汚泥等除く）の直接資源化量及び総資源化量（集団回収量を含む）は実績で5,828トン及び9,233トンとなり目標に達しなかった。再生利用量①の要因と同じく考えられるが、ごみの総排出量が減少しているなか、現状（平成24年度）よりも資源化量を増やすことができていることから、一定の成果が上がっていると考えられる。

#### ○最終処分量

最終処分量①及び最終処分量②（し尿汚泥等除く）は実績で1,516トン及び1,426トンとなり目標に達しなかった。資源化量が目標に達しなかったため、中間処理量が想定よりも増えたことが要因と考えられる。

### 【生活排水処理】

汚水衛生処理率は実績で77.9%となり目標を達成することができなかった。公共下水道、農業集落排水施設への転換に比べ、合併浄化槽への転換が進まなかったことにより未処理人口を減らすことができず汚水衛生処理率を上げることができなかったことが要因と考えられる。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和5年度まで

#### 【ごみ処理】

##### ○排出量

事業系ごみの排出抑制や削減に向け、排出事業者や許可業者に対し搬入検査を行い、プラごみ等の産業廃棄物の誤搬入を防ぎ、資源物の混入が多い場合などには資源ごみの分別と適正排出を指導する。また、排出事業者へ減量化の積極的な働きかけや、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正な排出管理などの指導を行う。

事業者に対し簡易包装やペーパーレス化の普及啓発により、事業ごみの総排出量の抑制を図り、併せて紙類など資源分の減量化を図る。

家庭系ごみの排出抑制や削減に向け、ごみの分別方法や3R等の普及啓発のため、広報やホームページ、地域の説明会等によりあらゆる機会に周知していく。

生ごみ処理機の普及を促進するため、助成金制度の周知を進め、自家処理量の増加を図る。

##### ○再生利用量

もえるごみに混入している資源物を減らすため、家庭系ごみ分別の周知徹底を進め、資源ごみとして再生利用量の増加を図る。

集団回収に係る報奨金について周知を進め、集団回収の機会・回収量を増やし、再生利用量の増加を図る。

令和元年度稼働開始の真岡市剪定枝堆肥化施設（真岡市リサイクルセンター）について、施設の稼働開始により順調に資源化量を増加することができた。今後も適切な施設運営、運転管理により安定稼働に努める。

##### ○最終処分量

資源化量を増やすことができれば、中間処理量が減り、最終処分量の低減を図ることができる。中間処理による減量化量について、今の水準を保てるよう焼却施設の保守点検、適切な修繕を行い安定稼働に努める。

#### 【生活排水処理】

公共下水道地区においては接続の促進に努め、合併浄化槽については設置に対する補助金制度の周知を進め、合併浄化槽の設置促進や単独浄化槽からの転換促進を図る。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

- 改善計画書の方策に加え、以下の事項についても検討することを推奨する。
  - ・ 事業系ごみの排出抑制については、各市町による多量排出事業者に対する一般廃棄物減量計画策定の指示等。
  - ・ 家庭系・事業系ともに、食品ロスの削減の推進等新たな施策による排出抑制を図る方法。
  - ・ 再生利用量の増大のため、プラスチック容器包装等の分別回収の未実施の市町における実施の可能性の検討。
  - ・ 排出量の抑制及び再生利用量の増大に加え、最終処分量の低減のため、焼却灰の熔融スラグの活用。

(生活排水処理)

- 人口減少や少子高齢化が進む中、限られた財源で未処理人口を減少していくためには、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る補助に重点化するなど、より効果的な手法により未普及解消施策を展開していく必要がある。今後も目標達成に向けて積極的に取り組んでいただきたい。